



メールアドレス

パスワード

ログイン

パスワードをお忘れの方

新しく企業アカウントを作成する

確認メールを再送する



年末調整 入力・提出の手引き

年末調整 とは、

1月から12月の1年間に支払われた給与に対してかかる源泉所得税の過不足を調整することです。

所得税は年間収入額が確定しないと計算できない仕組みとなっており、毎月の給与からは収入額と扶養家族人数を元にした「仮の所得税金額」が天引きされています。

そこで、年末に正確な源泉所得税を計算し、今まで支払い過ぎている場合は還付され、足りない場合は追加で徴収されます。

お手元に用意いただくもの

各種生命保険等の証明書

生命保険や個人型確定拠出年金（iDeCo）などに加入されている場合、ご自宅に控除証明書が届きます。

※一部生命保険会社の控除証明書の**画像読み取り**にも対応しています。

※生命保険料と地震保険料は、**電子的控除証明書(利用は任意)**でも申告できます。

住宅ローン控除に関する申告書

- ・ 令和7年分 納入所得者の住宅借入金等特別控除申告書
- ・ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

※住宅ローン控除を受ける1年目（ローンを組んだ年）は年末調整では申告できず、確定申告が必要です。

2年目以降は、年末調整で住宅ローン控除の適用を受けられます。

中途入社の方は、前職の源泉徴収票（令和7年分のみ）

2025年に前職から給与の支給があった方は、前職で発行された源泉徴収票が必要です。必要となるのは令和7年分の源泉徴収票のみとなります。

生命保険料控除証明書の画像読み取りとは？

画像読み込みに対応している保険会社であれば、控除証明書の画像ファイルをアップロードすることで、保険情報の一部を自動で入力できます。

対応する保険会社は、以下の通りです。

- 全国生活協同組合連合会（全国生協連）
- 日本生命保険相互会社
- 日本コープ共済生活協同組合連合会（コープ共済連）
- 第一生命保険株式会社
- 株式会社かんぽ生命保険
- 明治安田生命保険相互会社
- メットライフ生命保険株式会社
- ソニー生命保険株式会社
- 住友生命保険相互会社
- アクサ生命保険株式会社
- 全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）
- 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- オリックス生命保険株式会社
- プルデンシャル生命保険株式会社
- SOMPOひまわり生命保険株式会社
- 東京海上日動あんしん生命保険会社

注意点

画像読み込みによる自動入力はあくまで「入力の補助」なので、必ず正しいとは限りません。アンケートを提出する前に、フォームに入力された内容が正しいかを必ず確認してください。

【任意】電子的控除証明書とは？

「電子的控除証明書」とは、保険会社などから電子データ（XMLファイル）で交付される控除証明書のことです。

電子的控除証明書で申告すると、紙の保険料控除証明書を見ながらSmartHRに入力する手間と、保険料控除証明書の原本を会社に提出する手間が省けます。

※「**電子的控除証明書**」の利用は**任意**のため従来通り、紙の控除証明書を使って申告していただいてもかまいません。
利用できそうな場合のみご検討ください。

入手方法 保険会社・スマホの種類などによって取得方法が異なるため、会社側でフォローできません

加入している保険会社が「電子的控除証明書」の交付に対応していれば、
契約者向けのウェブサイトからダウンロードするなどして入手できます。

※保険会社によっては、事前に「電子的控除証明書」の交付を受けるための手続きが必要なケースもあります。
手続きに時間がかかることもあるので、事前にご確認ください。

[【一覧】主要保険会社の電子的控除証明書のダウンロード先 | ヘルプセンター](#)



◀ 左記の二次元コードから
一覧にアクセスできます

注意点

SmartHRで電子的控除証明書を使って申告できるのは、生命保険料と地震保険料のみ
です。それ以外は、従来通り紙の控除証明書で申告してください。

SmartHRの操作に困ったときは？



画面右下に表示された?マークを
押すと、各種操作方法を
AI型チャットボットにて確認できます。

- ※ AI型チャットボット（自動応答）は、24時間土日祝日対応です。
- ※ 従業員さまからSmartHRへ直接のお問い合わせはできません。
- ※ ?マークが表示されない場合は、ホーム画面上部「？」マークよりご利用ください。

準備ができたら、
年末調整を始めましょう！

SmarthRにログインする

ログインページからアクセスする



以下のURLにアクセスし、SmartHRにログインしましょう。通知用メールアドレス設定済みの方はメールも届きます。

<https://nippónshaft.smarthr.jp/login>

※ URLをお気に入りやブックマーク登録しておくと便利です



◀ 左記の二次元コードからも
ログイン画面にアクセスできます。



！ パスワードを忘れたときは？



ログイン画面で
[パスワードをお忘れの方] を押します。
次の画面でご自身の社員番号またはメール
アドレスを入力してください。
通知用メールアドレスにパスワード再設定
メールが送信されます。
※通知用メールアドレスを設定されていない方には別途ご連絡します。



メールが届いたがURLをクリックできないときは？



ご利用端末の環境によっては、メール本文のURLが自動的にリンク化されず、クリックできないことがあります。

その場合は、メールに記載されたURLをコピーした後、ブラウザのアドレスバーに直接入力することでページを開けます。

年末調整を開始する

1. [年末調整] を押す



SmartHRホーム上に表示されている
メニュー > [年末調整]
を押します。

1. もしくは、[あなたのタスク] より年末調整のタスクを押す



もしくは、ダッシュボードの
[あなたのタスク] に表示されている
年末調整タスクの [→] を押します。

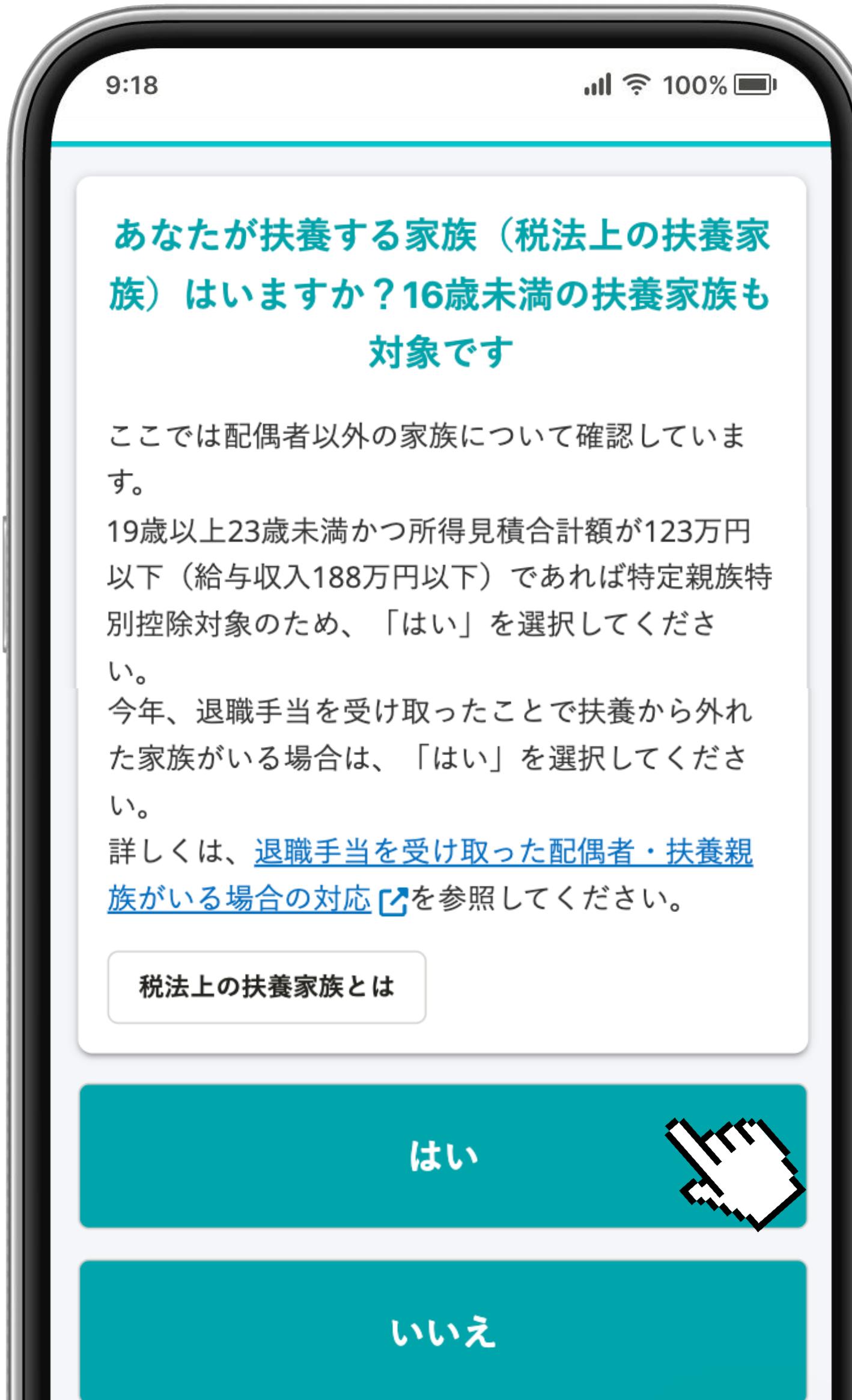
2. 依頼内容を確認する



表示されたメッセージを確認して、
[回答する] を押します。

※画面に表示されている「管理者からのお知らせ」は、
必ず確認してください。

3. 画面の質問に回答する

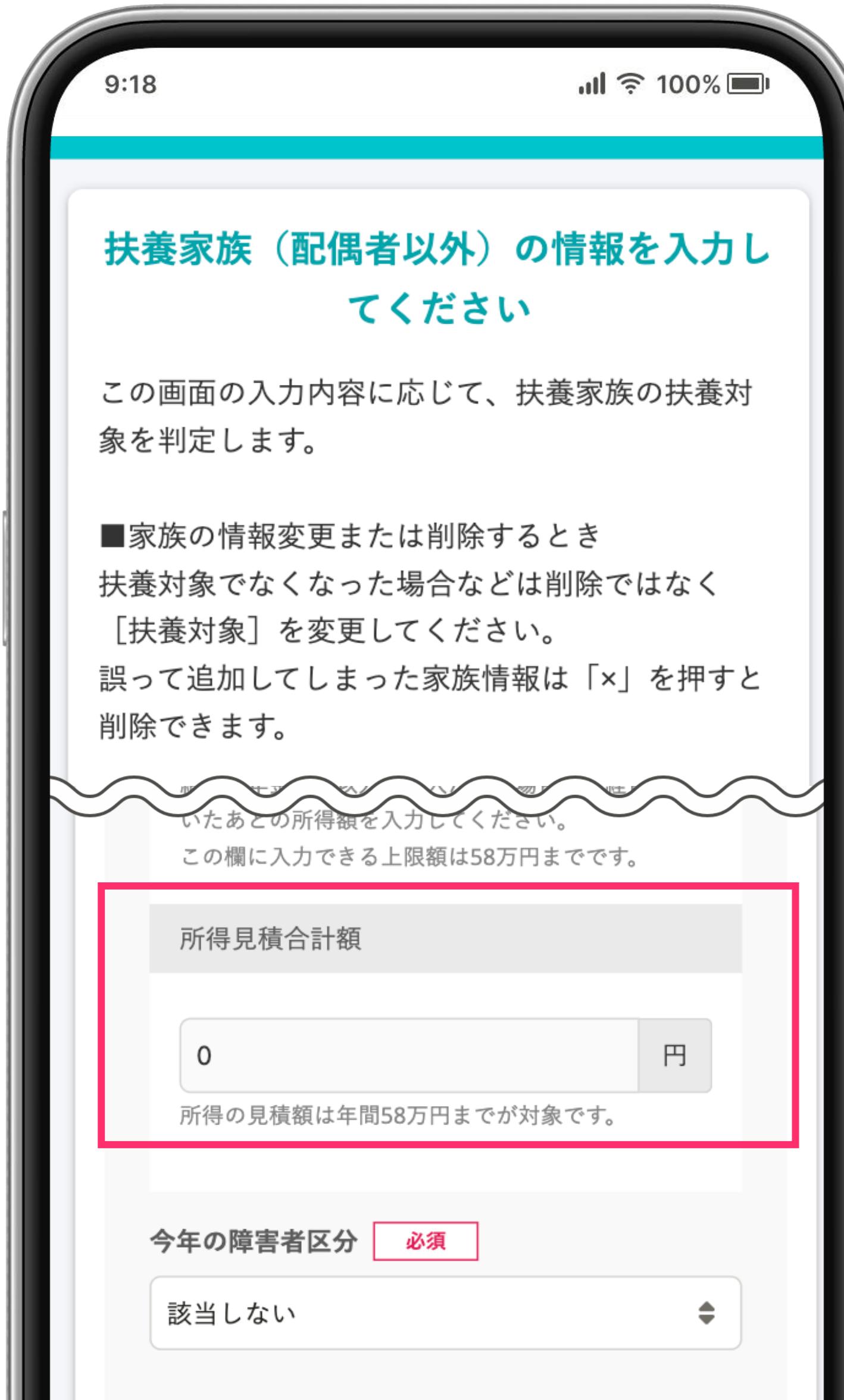


画面に表示される質問に
回答していきましょう。

※原本などが手元になく、正確な情報がわからない場合は、
入力を一時中断してのちほど回答を再開することも可能です。

入力途中で画面を終了した場合は、
閉じた画面の前の画面までの情報が自動保存されています。
入力中の画面は保存されませんのでご注意ください。

4. 扶養するご家族がいらっしゃる方

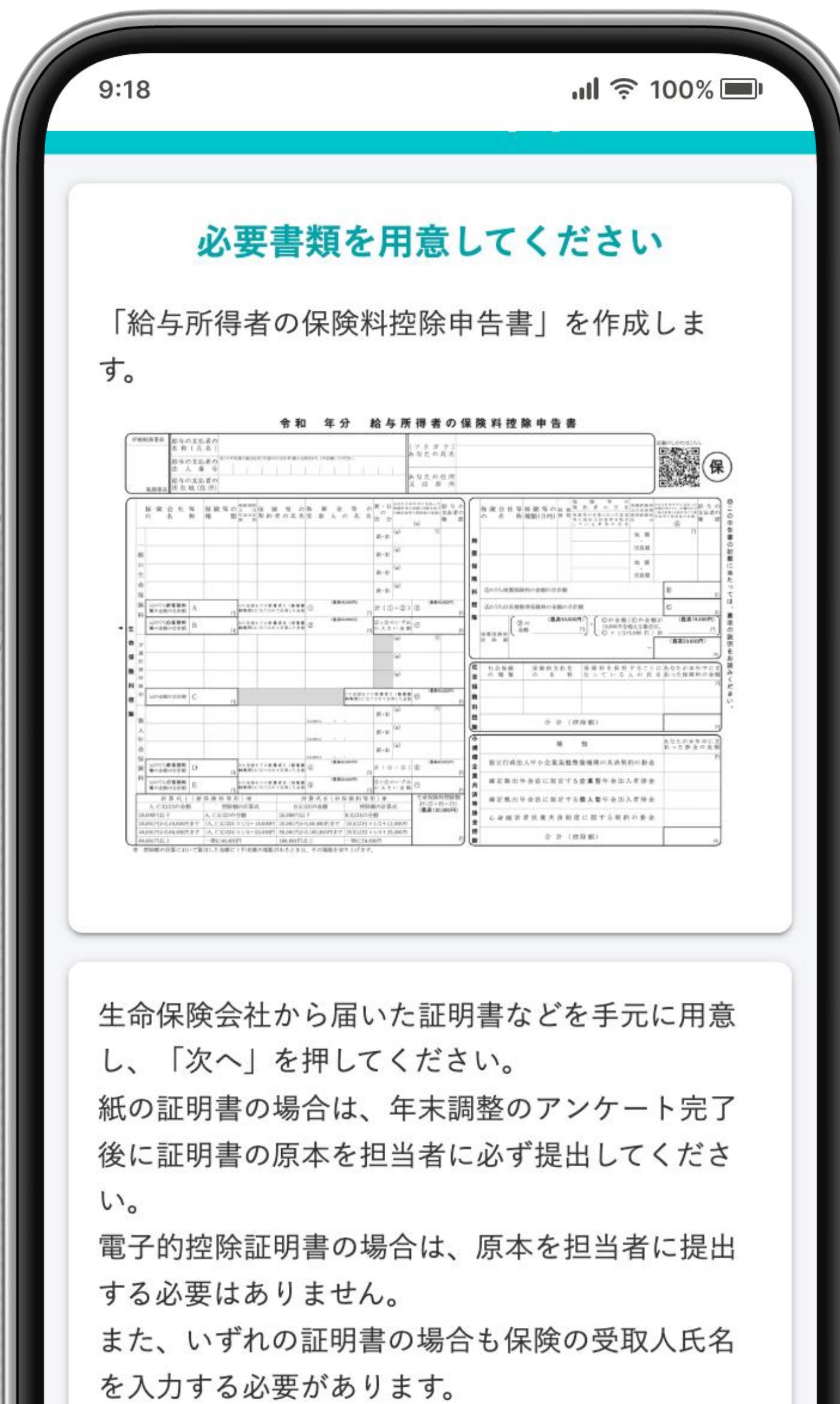


扶養するご家族の各種収入額などを入力すると、
[所得見積合計額] が自動計算されます。
上限額を超えた場合は**扶養対象外**となりますので、
[扶養対象] 欄で [扶養しない] を選択し直して
先に進んでください。

参考) 収入に含まれないもの

- ・健康保険組合、ハローワークから受ける給付金
例) 傷病手当、産前産後休業手当、育児休業給付、失業給付など
- ・非課税枠の通勤手当（公共交通機関利用の場合は月額15万円まで）

5. 保険料控除申請対象の方



給与控除の団体保険は会社側で事前入力済のため、入力をする必要はありません。

(編集不可かつ「給与控除」と表示されます)

2025年に支払った保険料がある方は、ご用意いただいた保険料証明書などを確認しながら入力してください。

参考) 保険料控除の対象となるもの

- 生命保険料：一般生命保険料（終身保険、学資保険、所得補償保険など）、介護医療保険料（入院保険、がん保険、所得補償保険※医療特約付きの場合など）、個人年金保険料
- 地震保険料
- 個人で納付書や口座振替で支払った国民年金・国民健康保険（給与から控除されている厚生年金・健康保険料は該当しません）
- 個人型確定拠出年金（iDeCo）

[参考] 生命保険料証明書の入力例 ①

生命保険料控除証明書 (介護医療用)																			
⑦適用制度：新制度																			
契約者名 ⑤須磨 英知 様																			
保険種類 ③医療 ④保険期間 終身																			
証券番号 987654321	契約日 2015年 9月 1日	払込方法 月 払																	
被保険者 須磨 英知 様																			
<table border="1"><thead><tr><th>一般</th><th>一般生命保険料 円</th><th>配当金（相当額） 円</th><th>一般証明額 円</th></tr></thead><tbody><tr><td>一般</td><td>10,800</td><td>＊＊＊</td><td>10,800</td></tr><tr><th>介護</th><th>介護医療保険料 円</th><th>配当金（相当額） 円</th><th>介護医療証明額 円</th></tr><tr><td>介護</td><td>2573</td><td>＊＊＊</td><td>2573</td></tr></tbody></table>				一般	一般生命保険料 円	配当金（相当額） 円	一般証明額 円	一般	10,800	＊＊＊	10,800	介護	介護医療保険料 円	配当金（相当額） 円	介護医療証明額 円	介護	2573	＊＊＊	2573
一般	一般生命保険料 円	配当金（相当額） 円	一般証明額 円																
一般	10,800	＊＊＊	10,800																
介護	介護医療保険料 円	配当金（相当額） 円	介護医療証明額 円																
介護	2573	＊＊＊	2573																
①ご参考>証明年12月末時点のご申告予定⑧以下のとおりです。																			
<table border="1"><thead><tr><th>一般</th><th>年間一般生命保険料 円</th><th>配当金（相当額） 円</th><th>一般申告額 円</th></tr></thead><tbody><tr><td>一般</td><td>14,400</td><td>＊＊＊</td><td>14,400</td></tr><tr><th>介護</th><th>年間介護医療保険料 円</th><th>配当金（相当額） 円</th><th>介護医療申告額 円</th></tr><tr><td>介護</td><td>35,100</td><td>＊＊＊</td><td>35,100</td></tr></tbody></table>				一般	年間一般生命保険料 円	配当金（相当額） 円	一般申告額 円	一般	14,400	＊＊＊	14,400	介護	年間介護医療保険料 円	配当金（相当額） 円	介護医療申告額 円	介護	35,100	＊＊＊	35,100
一般	年間一般生命保険料 円	配当金（相当額） 円	一般申告額 円																
一般	14,400	＊＊＊	14,400																
介護	年間介護医療保険料 円	配当金（相当額） 円	介護医療申告額 円																
介護	35,100	＊＊＊	35,100																
②Smart生命保険																			

1つの保険料控除証明書に 複数の加入保険情報が記載されている場合は、
保険の種別ごとにそれぞれ入力してください。

左記の証明書の場合は、「一般の生命保険」「介護医療保険」の2件の入力が必要です。

① 保険料種別：「一般の生命保険」と「介護医療保険」の2件

② 保険会社等の名称：「Smart生命保険」

③ 保険等の種類：「医療」

④ 保険期間又は年金支払期間：「終身」

⑤ 保険等の契約者の氏名：「須磨 英知」

⑥ 保険金等の受取人（氏名）：－（記載なし）

※受取人名の記載がない場合は、

保険証書又は発行元の保険会社にご確認ください。

⑦ 区分（新・旧）：いずれも「新」

⑧ 申告額：この証明書の申告額は以下となります

・一般の生命保険：14,400円

・介護医療保険：35,100円

※上段は証明書が発行された時点での保険料支払い実績です。年内に解約予定がない場合は

下段の金額（12月末時点の申告予定額）を入力してください。

解約予定がある場合は、解約までの支払保険料を計算して入力してください。

※1つの証明書に複数の加入保険情報が
記載されている場合、
入力した保険ごとに画像データを
アップロードしてください。

[参考] 生命保険料証明書の入力例 ②

生命保険料控除証明書（一般用）

ご契約者 須磨 英知 様 ⑤
被保険者 須磨 英知 様
保険料等受取人 須磨 有子 様 ⑥

※保険金等受取人は、ご契約内容に応じて保険金受取人・給付金受取人（被保険者様）等を記載しています。なお、受取人が複数名の場合も、お一人のみ記載しています。

証券番号 XXXXXXXXX	証券種類 医療保険	証券期間 終身
ご契約年月日 平成23年10月1日	払込方法 月 払（払込継続中）	

○○年○月のお払込金額を下記のとおり証明します。

区分	保険料(A) 円	配当金等(B) 円	証明額(A-B) 円	
			一般	個人年金
一般	23400	0	23400	
個人年金	***	***	***	***

区分	保険料(A) 円	配当金等(B) 円	証明額(A-B) 円	
			一般	個人年金
一般	18800	***	18800	
個人年金	***	***	***	***
介護医療	26100	***	26100	

【ご参考】月払い契約で12月分までの保険料をお払い込みの時の申告額は
⑪ ⑫ ⑬ の通りです。
⑭ ⑮ ⑯ の通りです。
⑰ ⑱ ⑲ の通りです。

区分	年間保険料(イ) 円	年間配当金等(ロ) 円	申告額(イ-ロ) 円	
			一般	個人年金
一般	31200	0	31200	
個人年金	***	***	***	***

区分	年間保険料(イ) 円	年間配当金等(ロ) 円	申告額(イ-ロ) 円	
			一般	個人年金
一般	14400	***	14400	
個人年金	***	***	***	***
介護医療	34800	***	34800	

② Smart生命保険

1つの保険料控除証明書に 複数の加入保険情報（種別・区分） が記載されている場合は、保険の種別ごとにそれぞれ入力してください。

左記の証明書の場合は、**合計3件の入力が必要** です。

- ① 保険料種別：「一般の生命保険」が2件、「介護医療保険」が1件
- ② 保険会社等の名称：「Smart生命保険」
- ③ 保険等の種類：「医療保険」
- ④ 保険期間又は年金支払期間：「終身」
- ⑤ 保険等の契約者の氏名：「須磨 英知」
- ⑥ 保険金等の受取人（氏名）：「須磨 有子」
- ⑦ 区分（新・旧）：一般の生命保険は「新」と「旧」、介護医療保険は「新」
- ⑧ 申告額：この証明書の申告額は以下となります

- ・一般の生命保険（旧）：31,200円
- ・一般の生命保険（新）：14,400円
- ・介護医療保険（新）：34,800円

※1つの証明書に複数の加入保険情報が記載されている場合、入力した保険ごとに画像データをアップロードしてください。

※上段は証明書が発行された時点での保険料支払い実績です。年内に解約予定がない場合は下段の金額（12月末時点の申告予定額）を入力してください。
解約予定がある場合は、解約までの支払保険料を計算して入力してください。

【任意】保険料控除証明書の画像読み込み方法



対応する保険会社の保険料控除証明書をお持ちの場合、
[証明書画像から情報を読み込む] を押して、保険料控除証明書の画像をアップロードすると、
申告画面に契約情報が反映されます。
フォームに入力された内容が正しいか、昨年の保険情報と重複していないかなど、内容を必ず確認してください。
「受取人」が入力されていない場合は、入力フォームに手動で入力してください。

※1つの証明書に複数の加入保険情報が入力されている場合があります。
その場合、複数の保険情報が申告画面に表示されるので、
表示されているすべての保険情報を確認してください。

【任意】電子的控除証明書のアップロード方法



「電子的控除証明書」の利用は任意です。
利用を希望される方は以下の手順でご利用ください。

[電子的控除証明書をアップロード] を押して、用意した電子的控除証明書（XMLファイル）をアップロードすると、申告画面に契約情報が反映されます。内容を確認して次の画面に進んでください。

昨年の保険情報が表示されており、今年から電子的控除証明書で申告したい場合は、表示されている保険料を削除してアップロードしてください。

「受取人」や「受取人の続柄」が入力されていない場合は、入力フォームに手動で入力してください。

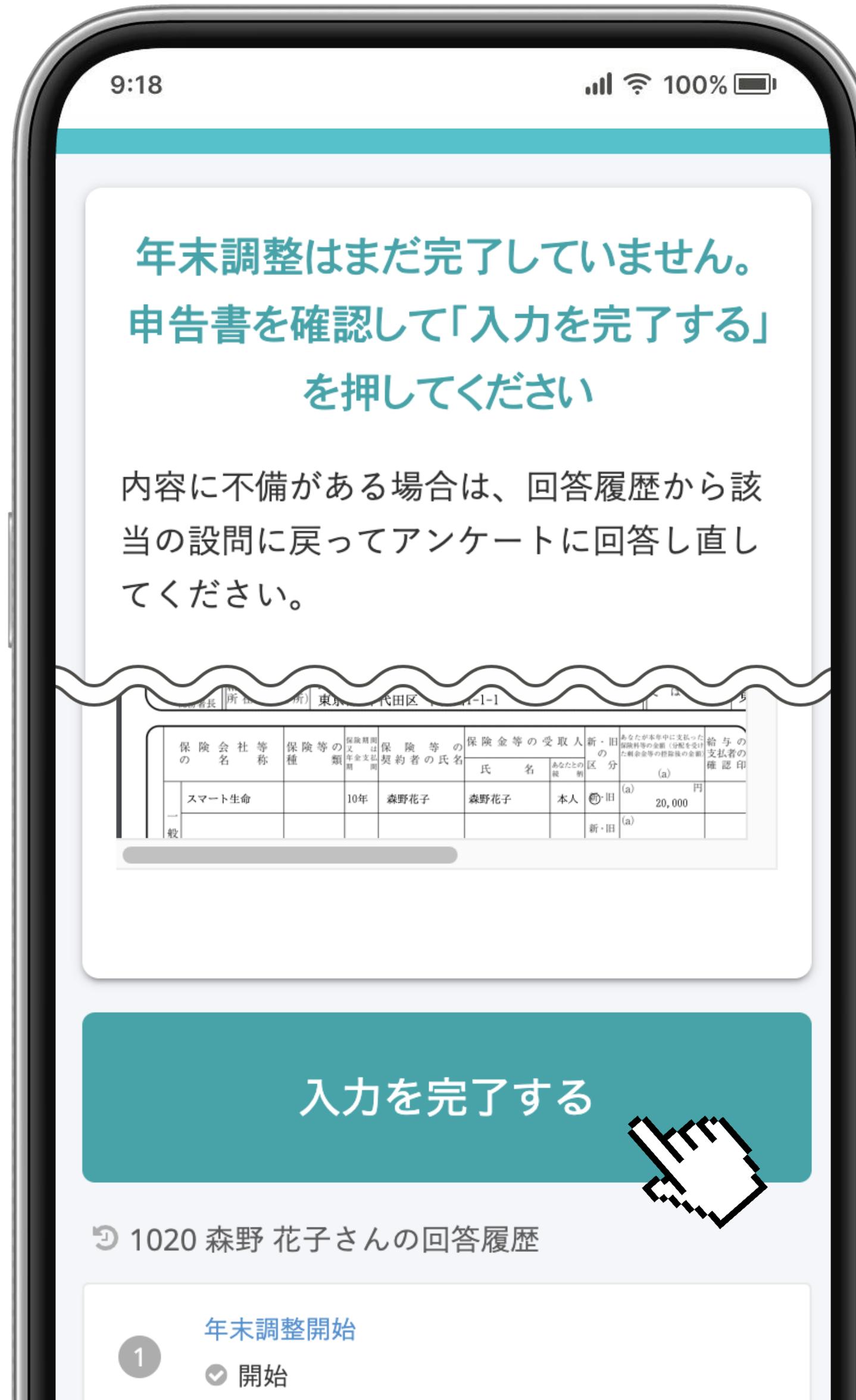
※1つの証明書に複数の加入保険情報が入力されている場合があります。
その場合、複数の保険情報が申告画面に表示されるので、
表示されているすべての保険情報を確認してください。

6. 住宅ローン控除申告対象の方



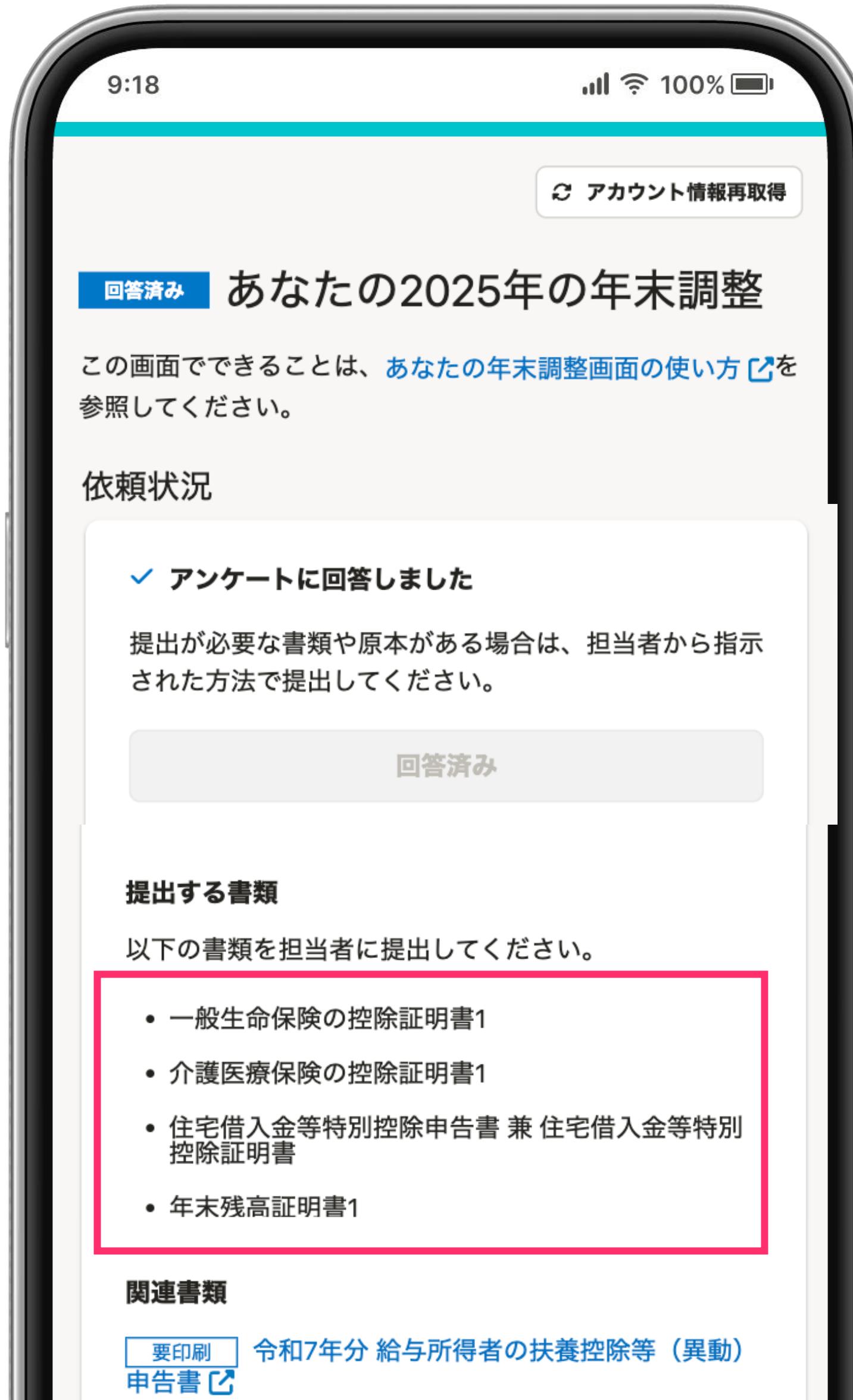
2025年に支払った住宅ローンがある方は、ご用意いただいた住宅ローン控除証明書などを確認しながら入力してください。

7. 内容を確認して「入力を完了」する



回答内容をもとに申告書が作成されます。
記載内容に間違いがないかを確認して、
[入力を完了する] を押してください。

8. 原本書類を提出する



事前にお配りした、「各種証明書原本提出用紙」に記載の通り、証明書原本の提出をお願いいたします。

※「各種証明書原本提出用紙」は全員提出が必要です

【ご参考】以下は証明書の提出不要です。

- ・電子的控除証明書利用時
- ・給与控除の団体保険
- ・国民健康保険

よくある質問



回答内容の修正：提出前に修正する場合



回答の途中で入力ミスに気付いた場合は、
画面下部の **[回答履歴]** から
修正したい質問を押すと、
その質問から回答し直すことができます。



回答内容の修正：提出後に修正する場合

The image shows two screenshots of the SmartHR mobile application interface.

Screenshot 1: Your 2025 Year-end Adjustment Submission Status

- Top status bar: 9:18, 100% battery.
- Header: SmartHR 株式会社スマート 甲野 太郎
- Section: 回答済み あなたの2025年の年末調整
- Description: この画面でできることは、[あなたの年末調整画面の使い方](#)を参照してください。
- Section: 依頼状況
- Description: アンケートに回答しました
- Description: 提出が必要な書類や原本がある場合は、担当者から指示された方法で提出してください。
- Call-to-action button: 入力内容を修正 (with a hand cursor icon)
- Section: 提出する書類
- Description: 以下の書類を担当者に提出してください。
 - 一般生命保険の控除証明書1
 - 介護医療保険の控除証明書1
- Section: 関連書類
- Links:
 - 要印刷 申告書 [令和7年分 給与所得者の扶養控除等（異動）](#)
 - 要印刷 申告書 [令和8年分 給与所得者の扶養控除等（異動）](#)

Screenshot 2: Input Content Correction Screen

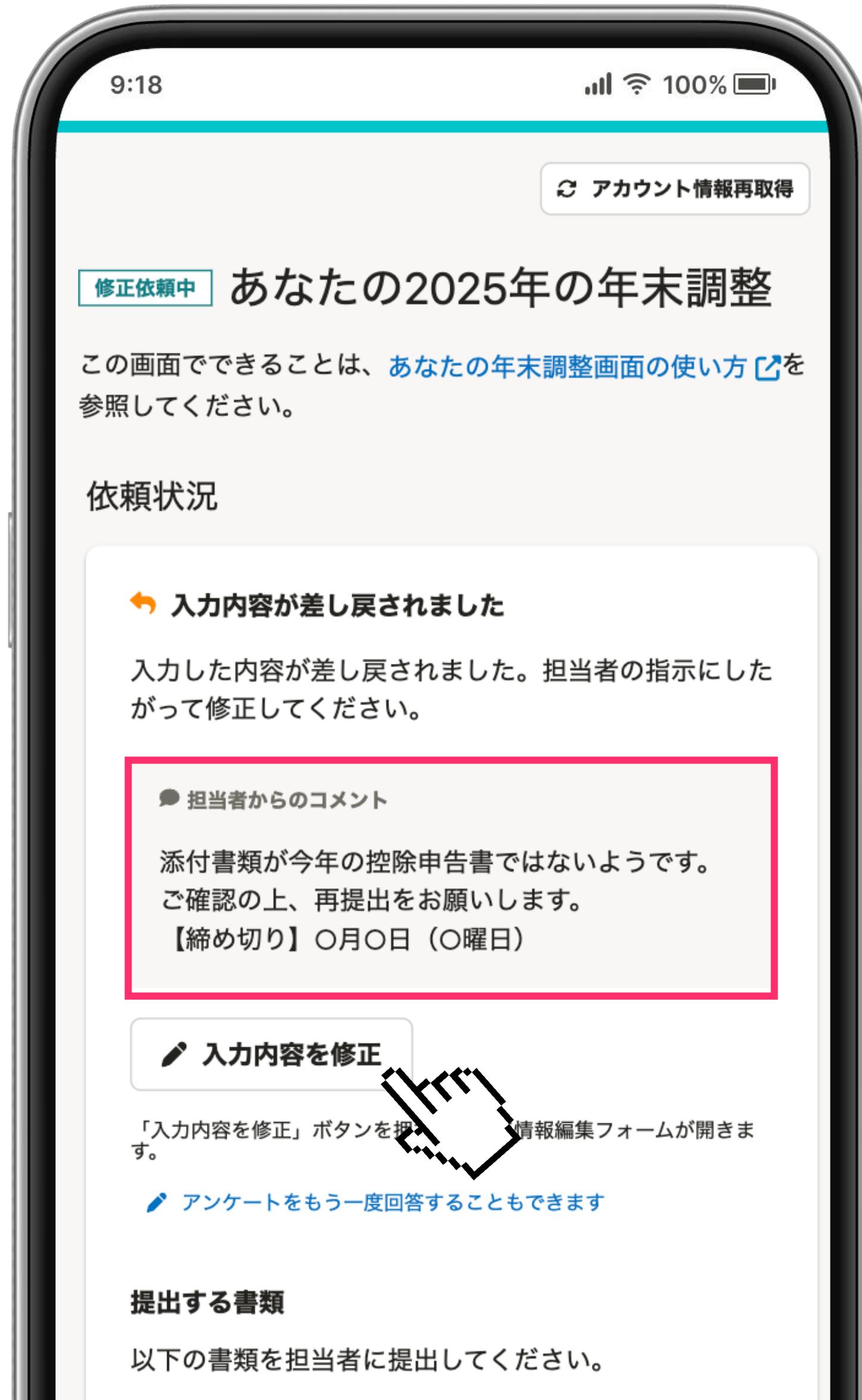
- Top status bar: 9:18, 100% battery.
- Section: 入力内容の修正
- Description: 修正したい情報を選択し、[修正の理由] を入力してください。[修正] を押すと、選択した情報のみが引き戻され、修正できるようになります。
- Section: 修正する項目 **必須**
- Description: 修正不可の項目は、担当者が確認済みのため修正できません。修正したい場合は、担当者に修正したい旨を連絡してください。
- Section: 本人情報
- Text: あなたの氏名、生年月日、住所、所得見積、勤労学生情報、障害者情報、事実婚の有無、寡婦・ひとり親についての情報です。
- Input field: 修正可能 (with a hand cursor icon)
- Section: 配偶者情報
- Text: 配偶者の有無、配偶者を扶養対象とする年、配偶者の基本情報（氏名・生年月日）、配偶者の住所、障害者情報、配偶者の所得見積もりについての情報です。
- Input field: 修正可能 (with a hand cursor icon)
- Section: 扶養家族情報
- Text: 税法上の扶養家族にするかどうかの確認、扶養家族の基本情報（氏名や生年月日、性別、税法上の扶養になれる年齢以上扶養義務の有りなし、障害
- Input field: 修正可能 (with a hand cursor icon)

提出後に入力ミスに気付いた場合は、画面の [入力内容を修正] から修正したい項目を選択し、修正の理由を入力すると、情報の修正画面に移動できます

※「修正不可」と表示されている場合は、ご連絡ください。



提出内容に不備があり修正依頼が届いた



差し戻しの通知が届いたら、
SmartHRにログインして
[年末調整の手続き] を押します。

担当者からのコメントを確認して、
情報を修正、提出してください。

⚠ 所得の種類がわからない

以下を参考にご回答ください。

利子所得	公社債や預貯金の利子、貸付信託や公社債投信の収益の分配などから生じる所得
配当所得	株式の配当、証券投資信託の収益の分配、出資の剰余金の分配などから生じる所得
不動産所得	不動産、土地の上に存する権利、船舶、航空機の貸付けなどから生じる所得
事業所得	商業・工業・農業・漁業・自由業など、事業から生じる所得
給与所得	給料・賞与などの所得
退職所得	退職によって受ける所得
山林所得	5年を超えて所有していた山林を伐採して売ったり、又は立木のまま売った所得
譲渡所得	事業用の固定資産や家庭用の資産などを売った所得
一時所得	クイズの賞金や満期保険金などの所得
雑所得	年金や恩給などの公的年金等、非営業用貸金の利子、原稿料や印税、講演料などの ように、他の9種類の所得のどれにも属さない所得



基礎控除申告書に記載される合計所得金額が実態の値と異なる

◆ 給与所得者の基礎控除申告書 ◆

○ あなたの本年中の合計所得金額の見積額の計算		
所 得 の 種 類	収 入 金 頓	所 得 金 頓
(1) 給 与 所 得	8,500,000 円	6,550,000 円
(2) 給与所得以外の所得の合計額		0 円
あなたの本年中の合計所得金額の見積額 ((1)+(2)の合計額)		6,550,000 円

↓

○ 控除額の計算			
判 定	<input type="checkbox"/> 132万円以下	95万円	
	<input type="checkbox"/> 132万円超	336万円以下	
	<input type="checkbox"/> 336万円超	489万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 489万円超	655万円以下	
	<input type="checkbox"/> 655万円超	900万円以下	
	<input type="checkbox"/> 900万円超	950万円以下	
	<input type="checkbox"/> 950万円超	1,000万円以下	
	<input type="checkbox"/> 1,000万円超	2,350万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2,350万円超	2,400万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2,400万円超	2,450万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2,450万円超	2,500万円以下	
			58万円
			48万円
		32万円	
		16万円	

あくまでも控除対象になるかどうかの判定となる「見積額」を記載する箇所である背景から、所得金額調整控除の対象ではない場合、区分Ⅰの判定区分にはアンケートの選択肢に応じた一律の金額が記載されます。



SmartHRの動作環境

■パソコン

Windows ウェブブラウザ：Microsoft Edge最新版またはGoogle Chrome最新版

※Microsoft Edgeの「Internet Explorerモード」には対応していません。

Mac ウェブブラウザ：Microsoft Edge最新版またはGoogle Chrome最新版

■スマートフォン

iPhone/iPad ウェブブラウザ：Safari最新版

Android ウェブブラウザ: Google Chrome最新版

※スマートフォンではiPhone標準のメールアプリやGmailアプリ、Yahoo!メールアプリなどのアプリ内のウェブブラウザではなく、Google ChromeやSafariなどのブラウザで直接開くようにしてください。

アプリ内のウェブブラウザでの表示は動作環境外となり、正しく動作しない可能性があります。

※動作環境以外の端末をお使いの場合、画面上に動作保証外という表示が出る場合があります。

動作保証外の表示が出た場合は、ブラウザを最新のバージョンにアップデートしてください。

◆本社横浜工場

管理部：有村担当 青木担当

◆駒ヶ根工場

総務課：村田担当 酒井担当